

平成 29 年 6 月 28 日

国立大学共同利用・共同研究拠点協議会会長  
北海道大学遺伝子病制御研究所長 村上 正晃

### 国立大学共同利用・共同研究拠点協議会の現状について

平成 29 年 6 月 1 日現在、国立大学共同利用・共同研究拠点協議会は 77 拠点、90 機関の理工系、医学・生物系、人文・社会科学系の大小様々な研究所・センターにより構成され、各拠点が、それぞれの設置目的に沿った研究を行い、各拠点が、それぞれの設置目的に沿った研究を行うとともに、より効果的に国内の当該研究コミュニティと共同利用・共同研究を進めている。さらに、関連研究分野の拠点間、他機関間の相互連携を図ることで我が国全体の学術研究のさらなる発展に寄与している。また、拠点である研究所・センターそれぞれの世界的位置付けや国際研究活動支援体制に応じて、積極的に国際研究交流や国際共同研究を進めており、世界の学術研究の発展にも貢献している。国内外の学術研究の発展への貢献の具体例には、トップレベルの研究では、ノーベル賞など国内外の賞の受賞が数多くあることをはじめ、WPI の基盤研究は、拠点の活動から派生したものが多し。また、健康長寿社会へ貢献するイノベーションの成果も多くが研究拠点を基盤として得られている。一方、長期的視野に立った基盤課題や地域に根ざした数多くの研究基盤、業績も多くの拠点活動が担っている。

### 国際共同利用・共同研究拠点構想に関する幹事会における意見等について

共同利用・共同研究拠点の国際化に関しては、幹事会メンバー全員が重要との共通認識があり、積極的に進める必要があると考えている。しかし、一方、国立大学研究所センター長会議にて文部科学省などからは我が国の基礎科学力・研究力の強化の方策について、次ページ図 1 のドイツの大学システムとの比較表等を用いて、我が国の大学におけるトップレベルの研究グループだけでなく、2 番手、3 番手の研究グループの層を厚くする方策を検討する旨説明されていた。実際に、1 番手、準 1 番手の大学グループは、ドイツと比較しても我が国が優れている。しかし、5 月 31 日第 88 回研究環境基盤部会にて永田委員が提案された国際化構想「国際共同利用・共同研究構想」は、既に WPI のようなトップレベルの研究を伸ばす方策が行われている中で、また新たにトップレベルの研究グループの国際化を進めることを目的としているとの印象を受けた。本来、国際化は研究の結果であり、国際化が研究レベルの向上の直接的な手段とはなり得ない場合も多い。実際に国際化が進んでいる、あるいは国際化に積極的な拠点はすでに 1 番手、準 1 番手の国内トップの研究グループである可能性が高く本国際化構想は 2 番手、3 番手の研究グループの層を厚くすることにどれだけ寄与できるのか疑問である。

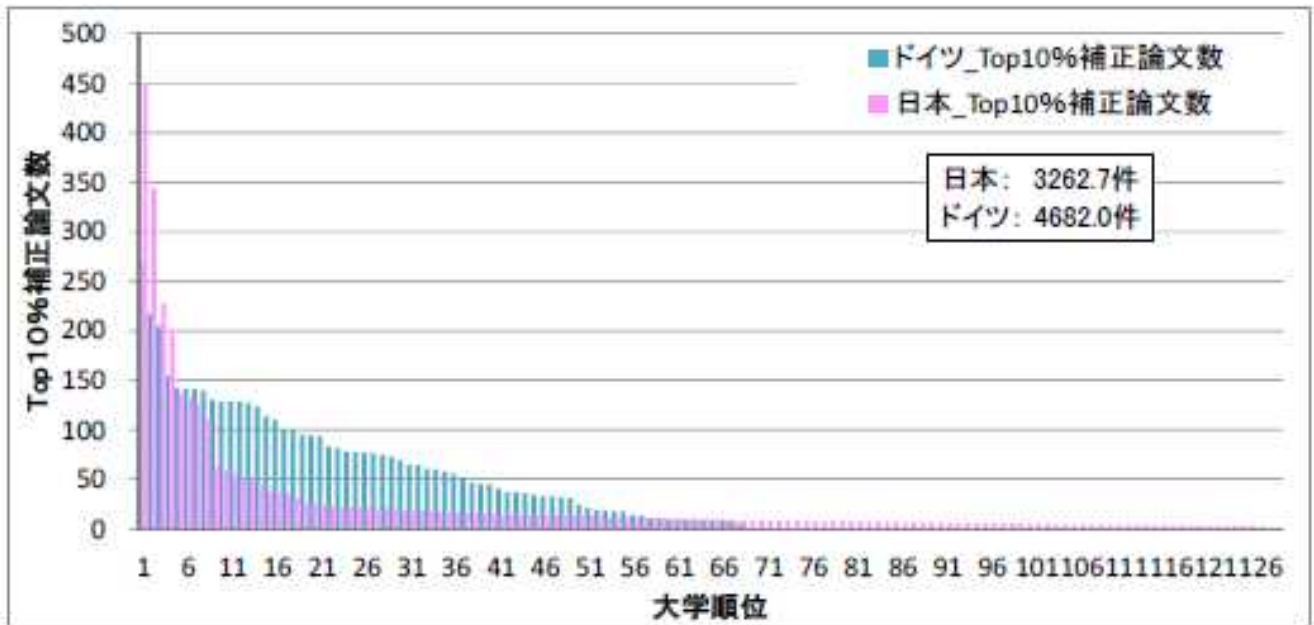
本構想においては、「運営」の国際化、つまり、共同利用・共同研究に関する運営会議、申請や手続き等の多くを英文化することや、海外からの招聘研究者の生活に関する支援を含めた国際支援体制の整備が要求されているように思われる。実際にこれらの業務を現有の拠点事務部が行うことは大部分の研究拠点では現実的には困難である。また、その運営上の整備にかかる時間、労力も膨大なものとなることが予想される。一方、本構想が実施された場合、現時点ではその業務の多くを受け入れ側研究拠点の研究者・スタッフが担うこととなり、日常の研究活動の遂行に多大な影響が生じる可能性が非常に高い。そのため、運営の国際化は、性急に進めることなく、各大学における国際化指針とも足並みを揃え、大学当局、事務部の国際化への制度改革とも平行に進める必要がある。運営面での無理な国際化の要求、期待は“国内の当該研究コミュニティの研究基盤の形成”という本来の拠点機能そのものを弱めかねず、特に 2 番手、3 番手の研究拠点層をさらに疲弊させ、

将来的に我が国全体の基礎科学力・研究力の低下に繋がりにかぬかと懸念する。

これらの課題を解決する代案として以下を提案したい。本構想を「研究」の国際化に対する支援制度としてとらえ、支援対象を2番手以降の研究拠点の層にまで広げて、これらの研究グループの層を厚くする方策を切に要望する。例えば、現状、研究拠点が自助努力で進めている国際化事業に数名程度の事務的な業務を行う専従人員の配置と外国人研究者の滞在費、研究費などの予算配分を行うことによって、2番手以降の研究拠点を含めて国際化の強化が可能となれば、国際化を通じた我が国の研究基盤発展への道筋となり、さらに本構想の本来の趣旨に近づくと考える。また、昨今様々な競争的資金の導入に伴う「申請疲れ」・「評価疲れ」が懸念されるなか、本国際化に伴う申請書・評価調書作成にかかる負担等を考慮いただくよう要望する。

これらの理由から、国立大学共同利用・共同研究拠点協議会としては、現時点において、大部分の研究拠点では、共同利用・共同研究拠点としての機能を維持しながら、一律に定められた運営面での国際化をすすめることは難しく、大学当局、事務部の国際化を含めた慎重な制度設計を行なっていただく必要があると考える。

図1 日本とドイツの個別大学のTop10%補正論文数の分布の比較



出典：「研究論文に着目した日本とドイツの大学システムの定量的比較分析」  
(平成26年12月 科学技術・学術政策研究所)

平成29年5月31日開催の本部会において提案された「国際共同利用・共同研究拠点構想」検討に際し、次ページ抜粋資料のように現状の拠点と（独）マックスプランク学術振興会(MPG)との各種データを比較されているが、MPGは、現時点で83研究機関と拠点と同規模、しかし、予算規模は2016年現在で公的資金のみで18億ユーロ（約2232億円）と莫大で、そこに企業など第三者機関からの資金も加わる (<https://www.mpg.de/facts-and-figures>)。予算が多ければその分論文数も増加すると考えられるので、日本の研究機関は非常に健闘していると言え、その健闘を支えてきた要因の1つが共同利用・共同研究拠点制度である。この点からも繰り返しになるが、本国際拠点構想に関しては、運営の国際化を最小限にして“研究の国際化”の制度として、2番手以降の研究グループの層を厚くする方策を含むことを強く要望する。

## 「国際共同利用・共同研究拠点構想」からの抜粋資料

国際的にみると、その論文の「質」およびその生産性について、例えば（独）マックスプランク学術振興協会と比較した場合、以下のとおり（独）マックスプランク学術振興会がこれらを大きく凌駕している（データ間のブレなどがあり単純比較は難しいが、それを考慮してもデータが大きくズレているとは考えられない）。

	共同利用・共同研究拠点※1 (国立大学77拠点)	マックスプランク学術振興協会※2
拠点数 ・研究所数	77拠点(うち、ネットワーク:5) ・理工学系:38 ・医学・生物系:29 ・人文・社会科学系:10	83研究所 ・化学・物理・工学:32 ・バイオ・ライフサイエンス:29 ・人文・社会科学:22
所属研究者数 (A)	所属研究者数(大学院生を含む) 5,052名(H26) ※共同利用・共同研究者数:27,300名(H26) を含めると32,352名	所属研究者数(博士課程・ゲスト含む) 8,095名(H26)
国際学術誌 掲載論文数 (B)	6,577本(H26) ※国際学術誌全て。 一人当たり国際学術誌掲載論文数B/A 約0.20~1.30本(H26)	12,241本(H26) 一人当たり国際学術誌掲載論文数B/A 約1.51本(H26)

※1 文部科学省調べに基づく ※2 Annual Report2014 (論文数はWeb of Science)に基づく

国際ステージでの共同利用・共同研究を推進し、国際共著論文の増加を始め、より高いレベルの研究を実施し、もって我が国の研究力を強化し、プレゼンスの一段の向上のためには、国内外に「見える化」を図り、現行の共同利用・共同研究拠点の国際ステージでの研究力をさらにはげることが必要である。

そこで、**国際共同利用・共同研究拠点制度**の創設を提案。

14